

平成22年度 中日本高速道路株式会社 事業評価監視委員会 議事要旨

1. 日時：平成22年12月21日 18:00～19:45
2. 場所：中日本高速道路株式会社 8F会議室
3. 出席委員：林委員長、山内（弘）副委員長、奥村委員、水尾委員、山内（拓）委員
4. 議事

再評価（原案）の審議

第二東海自動車道（秦野～御殿場JCT）及び近畿自動車道名古屋神戸線（菰野～亀山西JCT）の再評価（原案）を説明の上審議し、対応方針については原案（事業継続）のとおり了承された。

主な意見

- ・事業評価には関係はないが、交通インフラの効率性を考えるため、通行料金の変更に伴う影響（例えば収入、新たなコスト増など）を分析することも必要ではないか。
- ・事業評価区間の設定の考え方については、現在のジャンクション・ジャンクション間、ノード・ノード間といった区間ではなく「どれぐらいの区間であれば事業としてやり遂げることができるか」といった単位の検討も欲しい。
- ・環境改善の効果については、速度だけで説明するのではなく、車種構成や年式（エンジン性能）をも考慮した環境性能に基づいて説明する必要がある。
- ・B/Cの計算方法について、どのような条件で計算したかが理解できるような説明資料を追加すべき。

事後評価（案）の審議

東海環状自動車道（豊田東JCT～関広見）、伊勢湾岸自動車道（豊田東JCT～豊田JCT）の事後評価（案）を説明の上審議し、対応方針については案（今後事後評価の必要性はない）のとおり了承された。

主な意見

- ・評価については、「走行時間短縮便益」、「走行経費短縮便益」及び「事故減少便益」の3便益だけでなく、様々な価値観をもった人々にとって、例えば「生活の利便性」や「経済活動」などといった面でどのような恩恵を受けているかといった観点から評価することを継続して勉強すべき。

以 上